



オバマ政権の「核態勢見直し」 —概要と若干の考察—

目次

1. 核拡散および核テロの防止	1
2. 核兵器の役割の低減.....	2
3. 核戦力レベルを低減する中での戦略的抑止・安定 ...	2
4. 地域抑止の強化および同盟国・パートナーの再保証	4
5. 安全、確実かつ効果的な核戦力の維持.....	4

2010年4月6日、米国防総省は『核態勢見直し報告』(NPR)を公表した。非公開とされた1994NPRおよび2001NPRと異なり、2010NPRはその全文が公開された(以下、2010NPRについては、たんに「NPR」と記述する。また括弧内のページ数は2010NPRに記載された箇所を示している)。

2010NPRは、「核兵器のない世界」に向けた取り組みを高らかに謳った2009年4月のオバマ大統領によるプラハ演説を受けて策定された。策定作業の開始にあたって、オバマ大統領は、米国の核兵器の役割および数の低減、抑止の強化、米国の拡大抑止に依存する同盟国・パートナーへの再保証、戦略的安定、ならびに核兵器全廃の究極的目標に向けた明確な動きという目標を目指した議論のためにオプションを提示するよう指示した(1ページ)。ときに方向性の異なるこれらの目標を満たす核戦略・政策をまとめるのは、容易な作業ではなかったと考えられる。特に米国の核兵器の役割をどのように位置付けるかといった問題などを巡って議論が続いた結果、公表は当初の予定よりも数ヶ月遅れることとなった。

NPRでは、「核兵器政策・態勢の5つの重要な目標」とし

て、①核拡散および核テロの防止、②米国の国家安全保障戦略における米国の核兵器の役割の低減、③より低い核戦力レベルでの戦略的抑止および安定の維持、④地域抑止の強化、ならびに米国の同盟国・パートナーの再保証(reassurance)、⑤安全、確実かつ効果的(safe, secure and effective)な核戦力の維持をあげている(2ページ)。本稿は、このNPRの概要を、若干の考察とともにまとめたものである。

1. 核拡散および核テロの防止

NPRでは、核テロを「今日の最も切迫し、深刻な脅威」と、また核拡散を「今日のもう一つの喫緊の脅威」と位置づけ(3ページ)、これらへの対応を米国の最優先課題に位置付けている(6ページ)。核テロの脅威をより強調した点を除けば、オバマ政権の脅威認識はブッシュ前政権のそれと大きく変わっているわけではない。

他方、そうした問題への対応として、核不拡散および核セキュリティのための外交的な施策がNPRに盛り込まれた(9-12ページ)点は、2001NPRとは大きく異なっている。また、米国の軍備管理・軍縮努力も核拡散・核テロ防止の目標に貢献するとして、新START条約、包括的核実験禁止条約(CTBT)批准・発効、さらには「核兵器のない世界に向けた継続的な進展を支えるための包括的な国家研究・開発計画の開始」などを行うとしている(12-13ページ)。

もちろんオバマ政権下でも、クリントン政権やブッシュ政権が掲げた拡散対抗政策の施策を軽視しているわけではないであろう。しかしながら、米国の核戦略を示すNPRにおいて、核拡散・核テロ防止に関する外交的な施策が「核兵器政策・態勢の5つの重要な目標」の一番目に盛り込まれ、また前政権が軽視した核軍備管理・軍縮が核拡散・核

テロ防止の目標に貢献するものと位置付けられた背景には、オバマ政権が、核不拡散条約（NPT）を中心とする核不拡散体制の強化、これに向けた米国のリーダーシップ、ならびにいわゆる「スマートパワー」を重視していることに加えて、拡散問題に対して軍事的な施策を中心とする拡散対抗政策を重視し（『大量破壊兵器の拡散に対抗するための国家戦略』などを参照）、「ならず者国家」やテロ組織に対する先制行動（preemption）や体制変革（regime change）の可能性も示したブッシュ政権とは異なるアプローチをとることを明確にするという意図があるかと思われる。

2. 核兵器の役割の低減

「核兵器の役割の低減」は、2001NPRでも謳われており、これを可能にするものとして、攻撃（核・非核）、防御および応答的インフラという「新三本柱」（New Triad）が提示された。2010NPRでは、「新三本柱」のような言葉は使われていないものの、通常戦力およびミサイル防衛を強化することで、抑止力を維持しつつ核兵器への依存を低減するという方向性が示されている。

他方、2010NPRで注目されたのは、どのような宣言政策が打ち出されるかであった。核兵器の先行不使用（no first use）の宣言、あるいは核兵器の「唯一の目的」（sole purpose）の明記などを期待する声もあったが、NPRでは、「米国の核兵器の基本的な役割（fundamental role）は、核兵器が存在する限り続くであろうが、米国および同盟国・パートナーに対する核攻撃を抑止することである」とし、「非核攻撃の抑止における核兵器の役割を低減し続けるであろう」と記された（15ページ）。

その上で、NPRでは、「米国はNPTの当事国であり、核不拡散義務を遵守する非核兵器国に対しては、核兵器の使用、あるいは使用の威嚇を行わないと宣言することによって、『消極的安全保証』を強化する用意がある」とするとともに、消極的安全保証の対象となる国による生物・化学兵器の使用に対しては壊滅的な通常軍事対応に直面するであ

ろうとした（15-16ページ）。

これまで、米国は消極的安全保証に関して、核兵器国と同盟関係などにある場合を除き、非核兵器国に対しては核兵器を使用あるいは使用の威嚇をしないと宣言していた。ただ、その運用政策では、非核兵器国による生物・化学兵器の使用に対する核兵器の使用の可能性が示されていた。NPRでは、そうした曖昧性を原則として廃し、非核兵器国による非核攻撃に対しては通常戦力で対応することが明示された。

ただ、消極的安全保証の対象から外れる核兵器保有国、ならびに核不拡散義務を遵守していない国に対しては、「通常あるいは生物・化学攻撃の抑止にあたって、米国の核兵器が依然として役割を果たす狭い範囲の事態（narrow range of contingencies）が残る」としている（16ページ）。なかでも、北朝鮮およびイランは、「核不拡散義務を遵守していない国」として名指しされている（3ページ）。また、生物兵器の発展や拡散の際には、消極的安全保証の内容を調整する権利を留保するとしている（16ページ）。

上述のように、NPRの公表が遅れた要因の一つは、核兵器の役割をいかに位置づけるかということであった。「核兵器のない世界」を目指すという理念、抑止力を維持しなければならないという現実、さらには拡大抑止を提供する同盟国との関係を巡る米政権内での議論のいわば「最大公約数」が、今回のNPRで示された宣言政策であったといえよう。このことは、現時点で米国の核兵器の「唯一の目的」を核攻撃の抑止であると宣言する用意はないとしつつ、そのような政策を採りうるような状況を構築するために努めると述べ、さらに「米国は米国、あるいは同盟国・パートナーの死活的な利益を防衛するために深刻な状況においてのみ、核兵器の使用を検討するであろう」と明記している（16ページ）ことから伺えよう。

3. 核戦力レベルを低減する中での戦略的抑止・安定

そうした宣言政策とは異なり、核戦力の規模や構成につ

いては、大きな政策の転換があったようには見えない。

米露は4月8日に新START条約に署名する予定であるが、NPRでは、同条約の下でも、戦略的安定を合理的なコストで維持できるとして、「核の三本柱」(ICBM、SLBM、戦略爆撃機)を引き続き保持するとした(20-22ページ)。また、米国は戦略核運搬手段へのアップロード能力も保持するとしている(22ページ)。新START条約では、配備戦略核弾頭数を1550発の規模に「削減」することとなっているが、戦略爆撃機1機に搭載される核弾頭数を1発として計算するため、実際には、2002年の戦略攻撃能力削減条約(モスクワ条約)の下での上限である2200発よりも多くの戦略核弾頭を配備することができる。こうしたことが、少なくとも戦略核戦力に関しては、新START条約の下でも「現状維持」を可能にしているのであろう。

戦略核戦力の各構成要素に関する記述の概略は下記のとおりである。

- ▶ 戦略原子力潜水艦(SSBNs)：短期的には14隻を保持。6年後以降は12隻に削減することを検討するが、搭載される配備核弾頭数には影響しない(22ページ)
- ▶ ICBM：ミニットマンⅢ(現在450基)には1発の核弾頭を搭載。米国はすべての配備ICBMを「DeMIRV」とする(23ページ)
- ▶ 戦略爆撃機：拡大抑止にとって重要(目に見える前方展開能力であり、危機における米国の決意およびコミットメントを示す)。フルタイムの警戒態勢には置かれていない(24ページ)

これら核の三本柱については、米国が核兵器を削減する中で、戦略爆撃機を核任務から外し、二本柱へと移行すべきではないかという提案がなされることがある。全くの推測ではあるが、戦略爆撃機の拡大抑止における役割を特に強調することによって、戦略爆撃機を核の三本柱の一角として引き続き維持する根拠を与えようとしたのではないかと思われる。

非戦略核戦力に関しては、核・非核両用の戦闘機を保持

する(27ページ)一方で、TLAM-N(核兵器搭載海洋配備巡航ミサイル)の退役が明記された。TLAM-Nの抑止および保証の役割は、他の手段によって適切に代替できるとしている(28ページ)。

核戦力の警戒態勢についても、その引き下げが検討されたものの、「危機における安定」を低下させかねないとして、「現状維持」とされた。また、すべてのICBMおよびSLBMについては、「外洋ターゲティング」(open-ocean targeting: 偶発的に発射されたとしても、ミサイルは外洋に着弾。1994年に米露が相互に合意)としていることを確認した(25-26ページ)。

ロシアおよび中国との関係については、米国と協力できる分野、あるいは相互依存性が増大しているとして、潜在的・顕在的な脅威であるとは位置付けられていないものの、両国の核戦力の規模あるいは近代化の進展を鑑みて、「両国との戦略的安定の維持が、今後も重要な挑戦になるだろう」としている(28ページ)。そしてNPRでは、ロシアおよび中国とのハイレベルでの二国間対話を追求するとしている。ロシアとの戦略対話については、米国のミサイル防衛、通常弾頭搭載長距離弾道ミサイルシステムがロシアとの戦略バランスに影響を与えることを意図していないことを説明するとともに、幅広いミサイル防衛協力の検討する機会になり得るとしている。中国とは、戦略的安定に関する対話の目的を、核兵器および他の戦略能力に関する他方の戦略、政策および計画についての見方を伝える場およびメカニズムを提供することであるとし、信頼の強化、透明性の改善、誤解の低減を目標としてあげた(28-29ページ)。

またNPRでは、新START条約の発効に続いて、ロシアとの核戦力の一層の削減および透明性に関して議論を行うとしている。そこでの削減は、配備戦略核兵器だけでなく、両国の(非戦略核兵器や配備されていない核兵器を含め)すべての核兵器に対応するという、従来の二国間合意のスコープよりも広いものとすべきであるとした(30ページ)。

ただ、NPRには、新START条約の下での戦略核戦力の

規模および構成については書かれているものの、オバマ政権が米国の安全保障上必要だと考える核戦力の規模および構成が示されているわけではない(2001NPRでは、そのための実戦配備戦略核弾頭数として1700~2200発という規模が示された)。こうしたこともあり、米露間のさらなる核戦力の削減がどのような規模や態様を目指すものとなるかは、明らかではない。

4. 地域抑止の強化および同盟国・パートナーの再保証

米国は、拡大抑止の提供などを含めた同盟国・パートナーとの安全保障関係を、潜在的な脅威の抑止だけでなく、不拡散の目標に資するという点でも重要であると位置づけている(31ページ)。その上で、欧州NATO諸国に配備する米国の核兵器を同盟の団結、ならびに再保証の提供に貢献しているとし、NATOの核態勢のいかなる変更も同盟内での徹底的なレビューの後にのみなされるべきであるとした。またアジアおよび中東の同盟国・パートナーと、いかにして「地域的な安全保障アーキテクチャ」を協力的に強化するか、また米国の拡大抑止が信頼性があり効果的であることを再保証するか、戦略対話を続けるとした(32ページ)。

「地域的な安全保障アーキテクチャ」には、効果的なミサイル防衛、WMD対抗能力、通常パワープロジェクション能力、統合された指揮・統制(command and control)が含まれ、これらの強化は核兵器のない世界に向けた動きに重要であるとされた(32-33ページ)。

5. 安全、確実かつ効果的な核戦力の維持

NPRでは、核兵器のない世界という目標を持ちつつ、安全、確実かつ効果的な核のストックパイルを維持するために、その管理、核インフラや人的資源の育成などが重視され、その点では2001NPRとの継続性が見られる。

異なる点をあげるとすれば、2010NPRでは、①核実験を実施せず、CTBTの批准および発効を追求するとしたこと、

②新型核弾頭は開発しないとしたことであろう。また、核弾頭のLife Extension Programに関して、改装(refurbishment)および再使用(reuse)のためのオプションを強く選択するとしている(38-39ページ)。他方で、重要なストックパイル管理計画の目的が他では確保できず、大統領が許可(authorize)し、議会が承認(approve)する場合にのみ、核の構成部品の代替(replacement)が行われ得るとされた(39ページ)。NPRでは、ブッシュ政権期に提唱された「信頼性のある代替核弾頭」(RRW: Reliable Replacement Warheads)については言及されておらず、オバマ政権ではRRWは行わないとされているが、政権発足当初はゲーツ国防長官などがRRWの必要性を訴えていた。また米国によるCTBT批准を確実にするにはRRWあるいはこれに類するプログラムが必要であるとの主張も見られる。NPRでは触れられておらず、多分に推測ではあるが、NPRにおいて「replacement」が言及された背景には、そうした主張などに配慮したものとも考えられる。

(財)日本国際問題研究所
軍縮・不拡散促進センター

〒100-6011

東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル11階

TEL: 03-3503-7558 FAX: 03-3503-7559

Homepage: <http://www.cpdnp.jp/>